

令和5年3月15日

## 公益財団法人清和国際留学生奨学会

### 令和5年度（2023年度）事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
  - A. 継続 4名、新規 8名、計 12名の留学生に対し、奨学金を支給する。  
大学院生月額10万円、学部生8万円。  
継続 4名 2024年3月まで  
新規 8名 2025年3月まで（内1名 2023年9月、内3名は 2025年3月まで）  
但し、卒業・修士終了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打ち切りとする。  
新規留学生の内訳は院生 4名、学部生 4名  
出身地域別は、ベトナム 1名、中国 3名、大韓民国 2名、インドネシア1名  
インド 1名  
性別では男性3名（内新規 3名）、女性 9名（内新規 5名）
  - B. 令和6年度（2024年度）の奨学生募集及び選考を行う。
2. 奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
3. 奨学生より、生活・学習レポートの提出を年2回(7月と3月) 近況報告は、年1回(11月)に求め、これを印刷、製本して、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
4. 財団広報のため、「清和財団ホームページ」を、随時更新して財団の現状を公開していく。  
注) 財団ホームページは、<http://www.seiwa-zaidan.or.jp>  
ニューロング株式会社のホームページ(<https://www.newlong.com>)  
にも清和財団のリンクがあります。
5. 留学生支援団体協議会に参加して、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上